

昭和 30 年度

# 事業報告書

自 昭和 30 年 4 月 1 日  
至 昭和 31 年 3 月 31 日

昭和三十年度分事業報告

社団法人 日本病院協会

昭和30年度事業報告 (自3130.56.31)

社団法人 日本病院協会

一、庶務に関する事項

(一) 会 員 数 一六八一会員

各都道府県別協会会員数は別紙の通り

(二) 上条会長の急逝に伴い会長の職務執行者を至急決定する要があつたので、五月二四日に開会した常務理事会に於て副会長神崎三益氏が会長代理を行うことに決定

(三) 昭和三〇年 七月一八日 千葉県民営病院協会設立総会

(四) 昭和三〇年 九月二六日 新医療費体系について医事報道記者と当協会幹部会見

(五) 昭和三〇年 十月一日 中央社会保険医療協議会委員獲得署名運動

(六) 昭和三〇年 十月二〇日 神崎副会長日本医師会常任理事当選

(七) 昭和三〇年 二月六日 大阪府病院協会設立

(八) 昭和三〇年 二月二三日 大阪病院協会副会長、当協会代議員谷野宇三郎氏逝去

(九) 昭和三一年 一月一日 前常務理事熊谷千代丸氏逝去

(一〇) 昭和三一年 二月一日 山梨病院協会設立、一四会員入会

(一一) 昭和三一年 三月二一日 全国都道府県立病院協議会会長、当協会常務理事高橋敏行氏逝去

二、事業に関する事項

(一) 陳 情

昭和三〇年 八月 四日

開放性結核入院料加算二点削除の復活及び中央社会保険医療協議会委員に病院代表者の参画懇請、中央社会保険医療協議会長

昭和三十年 九月一六日

新医療費大系に関する当協会の要望申入れ。厚生省保険、医務当局長並びに関係課長

昭和三〇年一〇月二六日

新医療費体系に対する社団法人日本病院協会の批判と要望書提出 厚生大臣、次事次官、医務、保険、社会

昭和三〇年十一月二二日

各局長並びに関係課長、参事院議長、社労委員長、生活保護法の医療扶助費支払に関する懇請 厚生大臣、

昭和三〇年一月二二日  
事務次官、社会、医務両局長及び関係課長  
社会保険診療報酬支払速進に関する要望書 厚生大臣、

事務次官、保険局長、関係課長及び社会保険診療報酬  
支払基金理事長

昭和三〇年一月二二日  
新医療費体系公表事前内示について懇請書 厚生大臣、

事務次官、医務、保険両局長及び関係課長

昭和三〇年一月五日  
中央社会保険医療協議会委員に関する陳情 厚生大臣、

日本医師会長、中央社会保険医療協議会長に対し、会  
員によつて寄せられた中央社会保険医療協議会委員獲  
得署名簿を添えて提出し、厚生省保険、医務両局長及  
び関係課長に対しては口頭懇請

昭和三〇年一月五日  
新医療費体系公表事前内示について再懇請 厚生大臣、

事務次官、保険、医務両局長及び関係課長、企画室長  
生活保護法中費用の一部徴収に関する陳情 厚生大臣、  
社会、保険、医務各局長及び関係課長

昭和三〇年一月二二日  
暖房料に関する陳情 厚生大臣

神崎副会長参議院社会労働委員会に参考人として出席  
し当協会の新医療費体系に関する意見申述

昭和三一年二月一六日

## (二) 会議

### A 総会

昭和三〇年六月一九日  
於品川プリンスホテルに定期総会

### B 代議員会

昭和三〇年六月一九日  
於プリンスホテル、昭和二九年度歳入歳出決算承認並  
びに昭和三〇年度歳入歳出予算認定、才四回定期総会  
に附議する十六の議案の承認

### C 理事会

昭和三〇年六月一九日  
於プリンスホテル。昭和二九年度歳入歳出決算承認、  
昭和三〇年度歳入歳出予算認定及び、才四回定期総会  
に附議する十六議案の承認

昭和三〇年九月二八日  
於赤坂プリンスホテル ①中央社会保険医療協議会委  
員構成 ②新医療費体系に対する当協会の要望  
③新療報酬の単価改正 ④協会強化拡充方策等につい  
て審議した。

昭和三〇年八月一九日  
於病院会館（在京理事を中心とした）  
新医療費体系に対する当面の問題として ①新医療費  
体系は病院の立場で根本方策を確立する。②結核二点

昭和三十一年 二月一五日

減点は中央社会保険医療協議会に病院代表者が委員に  
参画していないことにも原因があるので ①中央社会  
保険医療協議会委員に關し日医に申入れるか ②全国  
病院勤務医師の署名を求めて運動をするかを審議した  
が、署名運動の線が強かった。③④について理事會及  
び地方協会长會を開催した上決定する。④中央社会  
保険医療協議會委員構成に關する要望書を厚生大臣に  
提出する。⑤多賀富山県協会长が当協會代表として  
国際病院協會々議出席  
於赤坂プリンスホテル

①新医療費体系対策 ②昭和三十一年度總會並びに学会  
対策 ③定款中一部改正 ④健康保険法中一部改正  
(大阪協會提案) ⑤臨時會費拋出(島根県協會提案)

D 常務理事會

昭和三十年 六月二八日

於病院會館

①總會議事の處理について ①新医療費体系の矛盾  
②健康保険法改正 ③完全看護の医療規定 ④看護助  
手養成 ⑤看護学生授業料徴収 ⑥看護制度研究委員

昭和三十年 八月三〇日

於病院會館

會設置。塩沢委員長外七委員を決定 ①電力料金特殊  
取扱 ②医薬分業に付て病院薬局に關して協會として  
の態度並に対策 ③生保患者一部負担額の措置 ④病  
院課税の適正化及び税の軽減 ⑤現行税制に対する病院  
としての要望 ⑥病院の固定資産税 ⑦低利融資の実  
現 ⑧役員補欠選任 ⑨往診自動車料金 ⑩病院の計  
画的、効率的整備

②新医療費体系  
於病院會館 ①新医療費体系対策 ②社会福祉施設に対する医療保  
護最低基準反対 ③審査料に対する課税 ④失業保険  
法中一部改正 ⑤健保支払遅延の真因調査 ⑥地方協  
会长會議開會議案 ⑦中央社会保険医療協議會委員構  
成 ⑧新医療費体系に対する当協會の要望 ⑨診療報  
酬の単価改正 ⑩協會強化拡充方策

昭和三十年 九月一四日

於病院會館 厚生省は新医療費体系の第三案の本案  
を急いでいるというので、これが対策を至急講ずるた  
め、新医療費体系対策を協議し ①本月16日に当協會  
の新医療費体系に対する要望を厚生省に申入れる。  
②医事報道機關と当協會役員が新医療費体系の意見交

昭和三〇年 九月二七日

換 ③ 自家用車を患者送迎用に併用する場合の料金  
④ 結核二点減点に関し病院協会の対策 ⑤ 九州地方病院管理研究会開催を審議した。

於赤坂プリンスホテル

① 新医療費体系対策 ② 診療報酬の単価 ③ その他協会の運営上必要事項

昭和三〇年一〇月 七日

於病院会館 日医対策について（神崎副会長を日医副会長又は常任理事推薦）協議した。

昭和三〇年一〇月一七日

於病院会館 日医役員対策について協議

昭和三〇年一〇月三一日

① 新医療費体系対策 ② 日医新役員の担任意務 ③ 全国公立病院長連盟の本協会への一括加盟

昭和三〇年一二月三〇日

於病院会館

① 新医療費体系 ② 寒冷地区に於ける社会保険診療報酬の暖房料 ③ 中央社会保険医療協議会委員獲得署名簿提出陳情 ④ 厚生大臣、事務次官、関係局課長  
⑤ 中央社会保険医療協議会長湯沢三千男氏 ⑥ 小畑日医会長に提出さる ④ 定例常務理事会は毎月才四木曜

昭和三〇年一二月二二日

於病院会館

① 寒冷地域に於ける冬期暖房料患者負担 ② 寒冷地域に於ける冬期暖房料患者負担に関し厚生大臣に提出する「暖房料に関する陳情書」  
⑤ 昭和三〇年度総会学会対策 ⑥ 全国公立病院連盟総会の決議事項の陳情 ⑦ 健康保険法対策委員会設置（健康保険法改正研究委員会、新医療費体系調査委員会を合一して本委員会とする） ① 委員長は守屋常務理事 ② 委員会構成は委員長一任 ③ 厚生省成案の健保並建築検討は ⑦ の委員会に一任する ⑨ 厚生省統計調査部長より協力依頼の医療施設調査

昭和三一年 一月二五日

於病院会館

① 新医療費体系 ④ 新医療費体系案の診療行為精密調査 ⑤ 新医療体系案の中央社会保険医療協議会に於ける審議経過 ⑥ 保険医総辞退 ② 定款中一部改正について起草委員会設置 ③ 昭和三一年度定期総会並びに学会対策 ④ 専門医制度 ⑤ WHOのドクター、イン

昭和三十一年 二月一三日

クエクルン 来日 歓迎  
於病院会館

昭和三十一年 三月一六日

① 新医療費体系対策 ① 新聞等に報道する場合は本部  
と緊密な連絡を行う ② 新医療費体系に関する医療行為  
精密調査の結果 ② 新医療費体系に関する本協会の 声明書  
於病院会館（日本及び東京の合同会議）

昭和三十一年 五月 八日

① 健康保険法中一部改正法律案対策 ① 健保法中一部  
改正法律案審理 ② 健保法対策委員会成案の健康保険一  
法中一部改正法律案等に関する要望書案を審議し、国  
会、厚生省、日医、医事報導機関、地方協会、十二団  
体に送致決定 ② 新医療費体系対策 ③ 総会及び学会  
大会々場確定 ④ 日本医師会幹部改選対策 ⑤ 協会の  
強化策 ⑥ 日病協、日赤、厚生連、済生会の四団体会  
長会議開催等今後の運営協議会常置  
於病院会館

① 定款起草委員会に於て成案を得た定款中一部改正案  
の審議 ② 定期総会対策 ① 開会時間確定 ② 提出議  
案

昭和三十一年 五月一九日

於昭和医科大学附属病院

本日上条会長の急逝により緊急会議、藤森、神崎両副  
会長、莊、金子、長岐常務理事、塩沢理事出席し、本  
協会としての方針を協議した。

① 全国地方協会長、十二団体会長に速報 ② 全会員に  
は新聞紙上の逝去広告を以て通知に替える ③ 葬儀当  
日弔辞を捧呈する ④ 生前本協会の功勞に対し総会に  
於て記念品の贈呈及び感謝決議する  
於病院会館

昭和三十一年 五月二四日

於病院会館

① 上条会長急逝により会長が決定するまでの会長代理  
は神崎副会長が、その職務を行う ② 定款中一部改正  
案 ③ 定期総会対策 ① 開会時間 ② 提出議案

E 地方協会長並びに十二団体会長会

1. 昭和三十一年 二月二二日

於病院会館会議室

東北、北陸、信越、山陰地方に於ける冬期暖房料患者  
負担につき当該地方協会長並びに十二団体会長より参  
考資料を持ち寄り、審議を行った結果、当日「暖房料  
に関する願情書」を出席者全員によつて厚生大臣に

提出すると共に、保険局長並びに医療課長にも具陳した。

2. 昭和三十一年 二月一五日

於赤坂プリンスホテル 新医療費体系が強行されようとする情報があつたので、地方事情を聴取し更に対策を樹立し、これを阻止するため地方協会長並びに十二団体会長会議を併催し、神崎副会長より中央社会保険医療協議会に於ける審議経過の説明があつた後、  
① 新医療費体系に関する事項 ② 昭和三十一年度総会並びに学会対策に関する事項 ③ 定款中一部改正に関する事項 ④ 健保法中一部改正案に関する事項（大阪協会提案） ⑤ 臨時会費出資に関する事項（鳥根県協会提案）を審議し、原案通り可決された。

F 四団体会長会議及び経営協議会

昭和三十一年 三月一三日

於病院会館 新医療費体系及び健保法中一部改正法律案対策のため ① 新医療費体系につき経営協議会の設置 ② 新医療費体系案についての資料提出 ③ 団体運動強力推進

昭和三十一年 四月二〇日

於病院会館

① 今後の十二団体の称は必要に応じて使用さる ② 保険医療機関指定は当協会を諮問機関とする ③ 事業遂行中必要あるときは臨時会費を徴収する ④ 新医療費体系の審議が再開された場合、これが対策の今後の進め方 ⑤ 新医療費体系の審議を中央社会保険医療協議会が中止せるまでの審議内容

(三) 学 会

1. 才五回日本病院学会総会

(1) 見 学

昭和三十年 六月一七日

三共株式会社品川工場（クロロマイセチン、ビタミン製造工程） 関東通信病院

(2) 評議員会

昭和三十年 六月一七日

於銀座宝来グリル

(3) 学会総会

昭和三十年 六月一八日

於国立公衆衛生院 学会長 長岐佐武郎氏によつて開会した。一般演題 一九宿題報告 七 あつた

昭和三十一年 二月一六日

於病院会館 日本X線技師会外十二団体に対し学会

昭和三十一年 三月二二日

開催につき協力依頼  
日本X線技師会外十二団体に對し才六回学会に演題出  
題依頼

昭和三十一年 三月二二日

役員、地方協会长、十二団体会長に對し才六回学会演  
題出題依頼

(四) 委員会

1. 新医療費体系調査委員会

昭和三十年 七月 五日

於病院会館 厚生省は医薬分業とは別の問題として  
新医療費体系を実施しようとする意図が窺知される  
ので、本協会は、これに立ち遅れることのないように、  
病院としての立場に重点を置いて、公正な建設的な意  
見を公表することを決定

昭和三十年 七月二九日

於病院会館 日赤、済生会、県立、厚生連の四団  
体に對し現行と新医療費体系との比較調査依頼があつた  
ので、このデトターを各団体が持ち寄り対策につき協  
議した。

昭和三十年 八月 一日

於厚生省病院管理研修所

昭和三十年 八月三〇日

①新医療費大系分析表の検討 ②調査方法  
於病院会館 新医療費体系分析表を持ち寄り検討を  
行い ①技術料は増点する ②入院料は再診料を含め  
て増点する ③完全看護はサービスに応じて増点する  
ことに意見が一致した

昭和三十年 九月 五日

於病院会館  
①新医療費体系に基く診療点数表の検討 ②新医療費  
体系分析表の増減比率検討を行い更に新医療費体系修  
正案作成資料のため九月一六日(一五二四時)の在  
院患者調査を各地方協会长及び十二団体会長に依頼す  
ることに決定

昭和三十年 十一月三〇日

本委員会は健康保険法改正研究委員会と併合して健康  
保険法対策委員会と改称

2. 健康保険法改正研究委員会

昭和三十年 六月 一日

於病院会館 大野顧問弁護士の出席を求め健保診療  
報酬支払につき ①遅払の場合の支払遅延防止法の適  
用 ②不利な審査に對し苦情申立 ③医療費の支払期  
日の法文化等を審議した。

昭和三〇年 七月 五日

於病院会館 才四回定期総会に於て承認された健康保険等社会保険改正要望書につき、専門家を加え審議した結果、①支払期限を明記さる。支払遅滞の場合には支払遅延防止法と同率の利子を附す ②査定に対する異議申立 ③医療担当者の表規を生保法に於ける表規に準ずる ④中央社会保険医療協議会の構成の改組等に重点を置くことに決定した。

健康保険法改正研究委員会は昭和三〇年十一月三〇日の常務理事會に於て新医療費体系調査研究委員会和合一して健康保険法対策委員会と改称

四七名に対し委員就任委嘱

昭和三〇年十二月一日

昭和三〇年十二月一日

厚生省が日医外二団体に対し新医療費体系中間報告を行つた速記録を地方協會長十二団団長に報告

昭和三〇年十二月二日

於病院会館 新医療費体系は早急に公表されることを周知し、更に十二月二日には厚生省より「新医療費体系に基づく健康保険及び船員保険の新点数表について」の公表もあつたので公表文を基礎として検討を行い、本委員会は才一委員会、才二委員会、才三委員会

の各部門別委員会を設置し、今後は部門別によつて検討することに決定

昭和三〇年十二月二日

新医療費体系厚生省案を検討願うため地方協会十二団体に「①新医療費体系に基づく健康保険及び船員保険の点数表について ②健康保険及び船員保険の改正診療報酬点数表、厚生省案」を発送

昭和三〇年十二月二七日

於病院会館 新医療費体系厚生省案の ①新医療費体系に基づく健康保険及び船員保険の新点数表 ②健康保険及び船員保険の改正診療報酬点数表は、新医療費体系に対する社団法人日本病院協会の批判と要望に基いて検討した結果 ①厚生省案は物と技術は分離されていない単なる点数改正である ②初診料、再診料と注射料、処置料が根本的原則から遠く離れている ③精神科の初診料と再診料の不適正 ④処方箋の日教制限 ⑤入院料の科別格差 ⑥薬治料の計算方法等を各種資料によつて検討することに決定

昭和三十一年 一月一七日

於病院会館 新医療費体系案を厚生省が公表して以来、同省に於ても検討中であるが、当協会に於ても現

昭和三十一年 二月 七日

行のものと新医療費体系点数表案の点数を比較調査する要があるので ①調査は急施する ②調査表の成案 ③調査要領の成案 ④調査対照 ①本委員会委員の施設 ②地域差検討のため福岡、愛媛、島根、兵庫、大阪、愛知、石川、富山、長野、新潟、北海道、厚生連、済生会、公立に調査依頼さる ③調査表に記入するまでの施設に於て調査票は適宜作成することを決定  
於病院会館

①中央社会保険医療協議会に於ては新医療費体系の審議は本格化すと共に健保法一部改正案も審議は進行中であり先の精密調査の結果と従来の検討を総合して結論を出し、当協会の声明書案を作成して機関に附議するため ①精密調査の結果の検討 ②声明書案文の作成を行つた

昭和三十一年 三月 三日

昭和三十年 三月 九日

先に行つた新医療費体系案と現行点数の比較精密調査の集計表を全国協会長、十二団体会長調査施設に発送  
於病院協会

①中央社会保険医療協議会に於て新医療費体系審議は

中止されるといふ情報の確認 ②医薬分業法実施に関する点數 ③健保法中一部改正案の検討を行い ④更に社会保険診療報酬支払基金法中一部改正法案についても検討の結果「健康保険法中一部改正法案等に関する要望書案を作成し常務理事会に附議さる  
新医療費体系を中央社会保険医療協議会に於て審議することを中止する情報を受けたので、速報した。

昭和三十一年 三月一日

昭和三十一年 三月二六日

税専門委員会

昭和三十年 六月一九日

臨時税制調査会に対し、現行税制に対する病院としての要望書提出

昭和三十年 七月二八日

病院の税に関する根本対策樹立のため会員病院に対しての意見聴取完了

昭和三十年 八月二九日

病院の税問題について中山参議院議員及び厚生省関係者と懇談し、税軽減を要請

昭和三十年一〇月二六日

厚生大臣、事務次官及び関係局課長に対し、現行税制に対する病院としての要望書を提出し、協力を要請

4. 広報委員会

昭和三〇年 九月 五日 於病院会館 八月号の編輯について  
昭和三〇年 一二月 一五日 於病院会館

- ① 論説の内容
- ② 新年の言葉は役員並びに地方協会長から投稿を求める
- ③ 綜合通信は国会両院社労委員会にも送る
- ④ 病院綜合通信の名称
- ⑤ 一六号には新医療費体系を記事とする

昭和三一年 一月 二五日 於病院会館

昭和三一年 三月 三日 於病院会館

- ① 中央社会保険医療協議会の情况
- ② 新医療費体系
- ① 神崎副会長及び金子常務理事が参議院社会労働委員会に於て新医療費大系に関する参考人として陳述した内容
- ② 学会大会の記事

5. 看護制度研究委員会

昭和三〇年 一二月 八日 於病院会館

- ① 本委員会の構成並に運営
- ② 看護制度について

昭和三一年 二月 二三日 於病院会館

准看護婦の進学コース

昭和三一年 五月 九日 於病院会館

6. 定款改正起草委員会

昭和三一年 二月 八日 於病院会館

昭和三一年 二月 二〇日 於病院会館

昭和三一年 三月 七日 於病院会館

昭和三一年 三月 二六日 於病院会館

昭和三一年 四月 一九日 於病院会館

- ① 准看護婦の進学コースについて厚生省医務局金子参事官より厚生省の方針を聴取
- ② 准看護婦の養成

(五) 講習会(病院管理講習会)

昭和三〇年 九月 一七―一九日 於秋田日赤病院 秋田県病院協会主催

昭和三〇年 一〇月 一―三日 於新潟病院協会 新潟県病院協会主催

昭和三〇年 一〇月 一―三日 於石川県病院協会 石川県病院協会

昭和三〇年 一〇月 一―三日 於石川県病院協会 石川県病院協会

昭和三〇年 一〇月 一―三日 於石川県病院協会 石川県病院協会

昭和三〇年 一〇月 二八―三〇日 於群馬県病院協会 群馬県病院協会主催

昭和三〇年 一〇月 二八―三〇日 於群馬県病院協会 群馬県病院協会主催

昭和三〇年 一〇月 二八―三〇日 於九州大学医学部附属病院福岡県病院協会主催

一見副会長出向

昭和三〇年一月二十九日 於神戸医科大学附属病院兵庫県病院協主催

守屋常務理事出向

昭和三十一年二月二十二日 於福岡日赤病院 福岡病院協会主催

神崎副会長守屋常務理事出向

1. 会 員 の 状 況

地方協会会員病院数並びに病院数と会員病院数との比率

地方協会	病院数	病院協会 会員数	病院数と会員数 との比率 %	地方協会	病院数	病院協 会会員数	病院数と会 員数との比率 %
北海道	330	45	14	北海道日赤	33	24	73
				国保病院連盟	115	50	44
				計	270	227	84
青森	59	42	71	兵庫	190	85	45
岩手	72	29	40	奈良	39	14	35
宮城	110	52	47	和歌山	34	30	88
秋田	46	12	26	鳥取	24	7	29
山形	44	42	96	島根	34	28	82
福島	85	16	19	岡山	123		未入会
茨城	92		未入会	広島	140		未入会
栃木	82	31	38	山口	106	27	26
群馬	61	33	54	徳島	49		未入会
埼玉	148	44	30	香川	59	58	98
千葉	155	23	15	愛媛	67	30	45
東京	423	123	29	高知	54		未入会
神奈川	153	1	1	福岡	216	83	39
新潟	95	76	80	佐賀	67	31	46
富山	67	58	87	長崎	88		未入会
石川	76	22	29	熊本	91		未入会
福井	42	19	45	大分	44		未入会
山梨	37	14	38	宮崎	75		未入会
長野	107	40	37	鹿児島	96		未入会
岐阜	77	76	99				
静岡	78	41	53				
愛知	239	135	57				
三重	87	16	18	計	4779	1684	35

財 産 目 録

資 産 の 部

銀行予金	富士銀行本郷支店	29475	
	住友銀行神田支店	115600	145075,00
振替貯金	東京貯金局		19879,00
未収入金	昭和30年度未収会費	771900	
	過年度分未収会費	8200	780100,00
立替金	診療報酬改正委立替金		13387,00
仮払金	東京病院協会	119609	
	大阪病院協会	5000	
	都道府県立協議会	3000	127609,00
什器備品	応接用セット一式		29500,00

負 債 の 部

預り金	31年度分会費前受		7200,00
-----	-----------	--	---------

貸 借 対 照 表

昭和31年5月31日現在

資 産 の 部		資 産 及 負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
銀行予金	145075 00	預り金	7200 00
振替貯金	19879 00	基金	300000 00
立替金	13387 00	繰越金	808350 00
未収入金	780100 00		
仮払金	127609 00		
什器備品	29500 00		
合 計	1,115,550 00	合 計	1,115,550 00

昭和30年度歳入歳出決算書 (自昭和30.6.1  
至昭和31.5.31)

社団法人 日本病院協会

歳入 3,038,053円  
歳出 3,038,053円  
差引残 0

歳入の部				
科目	歳入金額	豫算額	比較△減	備考
昭和30年度会費	2,128,100 <sup>円</sup>	2,900,000 <sup>円</sup>	△771,900 <sup>円</sup>	収入率73%
昭和30年度臨時会費	454,300	0	454,300	" 96% @ 1,000×1,267=1,267,000円
過年度会費	97,400	105,600	△8,200	" 92%
過年度分担金	117,000	262,000	△145,000	" 45%
雑収入	207,615	159,000	54,615	原価計算プリント29,280円広告料26,000円総合通信分担64,595円 人事部76,589円利子その他11,211円
立替金戻入	0	19,387	△19,387	診療報酬改正委(12団体)立替金
前年度繰越金	99,698	99,698	0	
計	3,098,053	3,467,625	△429,572	
歳出の部				
科目	歳出金額	豫算額	比較△減	備考
事務費	1,449,779 <sup>円</sup>	1,462,000 <sup>円</sup>	△12,227 <sup>円</sup>	
給料	864,000	899,000	△25,000	25,000円×12=300,000円 20,000円×12=240,000円 18,000円×9=54,000円 10,000円×12=120,000円 8,000円×12=96,000円
手当	107,200	150,000	△42,800	賞与94,000円 残業手当13,200円
諸給	9,560	10,000	△440	臨時雇上17人日当及残業手当
厚生費	84,400	129,000	△38,600	職員退職引当金
旅費交通費	398,500	300,000	38,500	講習会、地方協会、陳情、その他一般出張経費
水熱費	46,119	40,000	6,119	電灯及び暖房料
物件費	976,480	400,000	△576,480	
通信費	52,769	200,000	△147,231	地方協会37,096円 会費請求8,825円 委員会12,440円 総会8,172円 役員会7,024円 他9,212円
消耗品費	46,029	70,000	△23,971	筆墨文具事務用品
印刷費	154,828	20,000	134,828	原価計算要綱75,000円 新医療費体系関係46,448円 健保法関係24,180円 その他9,200円
什器備品費	1,800	80,000	△78,200	黒板1
雑費	91,054	90,000	61,054	記念品久下氏外2名19,820円 都民税8,400円 銀行借入利子8,154円 熊谷氏、高橋氏、上条前会長花輪代9,400円 新聞代9,960円 振替手数料5,275円 その他12,045円
会議費	69,460	110,000	△40,540	
総会費	94,710	50,000	△44,710	1回
役員会費	14,910	50,000	△35,090	理事会、在京理事会、常務理事会
諸会議費	19,840	10,000	9,840	地方協会長、12団体会長会議
事業費	425,217	940,000	△514,783	
調査研究費	7,590	20,000	△12,410	医事書籍、雑誌
会報費	283,310	630,000	△346,690	5000円×12=60,000円 編集費3,670円 会議費149,270円 印刷費 70,370円 発送費
学会費	2,0285	20,000	285	学会開催諸経費
対策費	0	20,000	△20,000	
委員会費	114,092	250,000	△135,908	新医療費体系82,840円 定款改正21,575円 健保法7,057円 看護婦制度2,620円
借室料	960,000	960,000	0	借室料
顧問料	50,000	150,000	△100,000	海野弁護士顧問料
預り金払戻	0	7,200	△7,200	
仮払金	127,609	0	127,609	東京病院協会119,609円 大阪病院協会50,000円 都道府県立協議会 9,000円
豫備金	0	98,425	△98,425	
事務手数料	14,560	0	14,560	
次年度繰越金	164,954	0	164,954	
計	3,098,053	3,467,625	△429,572	

上記について監査した結果、相違のないことを認めます。

昭和31年6月12日

監事 伊藤 恭二郎  
監事 石川 正臣

昭和31年度歳入歳出豫算書(自昭和31.6.1  
至昭和32.5.31)

社団法人 日本病院協会

歳入 5,552,750円  
歳出 5,552,750円  
差引残 0

歳入の部				
科 目	31年度豫算	前年度歳出	比較△減	備 考
会 費	5,099,800 <sup>円</sup>	2,796,800 <sup>円</sup>	2,303,000 <sup>円</sup>	
31年度会費	3,362,000	0	3,362,000	1,681会員@2,000円
過年度会費	780,100	2,225,500	△1,445,400	29年度8,200円30年度771,900円
過年度分担金	145,000	117,000	28,000	過年度分担金残
過年度臨時会費	812,700	454,300	358,400	30年度臨時会費残
雑 収 入	147,000	207,615 <sup>円</sup>	△ 60,615	人事部75,000円原価計算プリント9,000円利子9,000円 広告料5000×12=60000円
立 替 金 戻 入	13,387	0	13,387	診療報酬改正委(12団体)立替金
仮 払 金	127,609	0	127,609	
繰 越 金	164,954	33,638	131,316	
計	5,552,750	3,038,053	2,514,697	
歳出の部				
科 目	31年度豫算	前年度歳出	比較△減	備 考
事 務 費	2,157,800 <sup>円</sup>	1,449,779 <sup>円</sup>	708,027 <sup>円</sup>	
給 料	1,068,000	864,000	204,000	27,000. 23,000. 20,000. 11,000. 8,000(タイピスト)
手 当	249,600	107,200	142,400	89,000×12=106,800円賞与9,000×12=9,6000時間外勤務手当
諸 給	30,000	9,560	20,440	臨時雇上給費
厚生費	160,200	84,400	75,800	89,000円×0.8=71,200円健保費89,000円積立金給料の1月分
旅費交通費	600,000	338,500	261,500	300,000円講習会出張300,000円一般出張
光熱水費	50,000	46,119	3,887	電灯、暖房料
物 件 費	740,000	376,480	363,520	
通 信 費	250,000	82,760	167,231	役員、地方協会、特定団体文書発送
消 耗 品 費	50,000	46,029	3,971	用紙、筆墨その他事務用品
印 刷 費	250,000	154,828	95,172	諸印刷費
備 品 費	100,000	1,800	98,200	タイプライター、謄写版、その他
雑 費	90,000	91,054 <sup>円</sup>	△ 1,054	振替手数料、慶弔、諸雑費
会 議 費	250,000	69,460	180,540	
総 会 費	100,000	34,710	65,290	定期総会1 臨時総会1
役 員 会 費	100,000	14,910	85,090	常務理事会、理事会、代議員会費
諸 会 議 費	50,000	19,840	30,160	地方協会長、12団体会長、その他諸会議費
事 業 費	1,570,000	425,217	1,144,783	
調 査 研 究 費	20,000	7,530	12,470	医事雑誌、書籍
会 報 費	1,100,000	283,310	816,690	別紙内訳
学 会 費	150,000	20,285	129,715	日本病院学会経費
委 員 会 費	300,000	114,092	185,908	各種委員会費
借 室 料	360,000	360,000	0	30,000×12
顧 問 料	150,000	50,000	100,000	顧問弁護士料
預 り 金 払 戻	7,200	0	7,200	前受会費振替
仮 払 金	0	127,609	△127,609	
豫 備 費	37,750	0	37,750	
渉 外 費	280,000	0	280,000	国際病院連合加盟及び渉外費
事 務 手 数 料	0	14,560	△ 14,560	
次 年 度 繰 越 金	0	164,954	△164,954	
計	5,552,750	3,038,053	2,514,697	

会 報 費 明 細 書

病院総合通信 毎月15日発行予定

科 目	金 額		備 考
印 刷 費	694,000		
		489,600	P20のもの3,500部 40,800×12
		15,000	帯封代
		14,400	写真挿入費10回 @1,200×12
		12,000	穴あけ費3,500部 1,000×12
		13,000	原稿用紙3連
		150,000	綴込表紙3,000部@45.00 3,000部×5.0円
編 集 費	60,000	60,000	近藤氏嘱託料
謝 金	120,000	120,000	原稿料10,000円×12
通 信 費	184,000		
		144,000	第三種3,000部×12×4円
		40,000	第五種@8.00 500部×8円
会 談 費	12,000	12,000	12回1,000円×12
雑 費	30,000	30,000	運搬、交通費外
計	1,100,000	1,100,000	

以上監査の結果正当なるものと認めます。

昭和三十一年六月十六日

社団法人日本病院協会

監事 伊藤 恭二郎 

同 石川 正 臣 

右承認します

昭和三十一年六月十六日

社団法人日本病院協会

理事 橋本 寛 敏 

理事 藤森 真 治 

全 神崎 三 益 

全 一見 科 夫 

全 莊 寛 

全 小山 武 夫 

全 金子 準 二 

全 守屋 博 

全 長岐 佐武 郎 

全 片山 弘 

全	全	全	全	全	全	全	全	全
河	佐	多	尾	竹	植	中	瀬	名
合	藤	賀	口	内	松	村	川	倉
五	元	一	平	信	銳	文		英
郎	郎	郎	吉	蔵	治	次	功	二
								

全	全	全	全	全	全	全	全	全
川	田	三	塩	椎	小	久	敷	棚
島	村	友	沢	名	林	保	波	橋
震		義	総	泰	英	善	義	三
一	一	雄	一	三	一	郎	雄	郎
								

全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全
豐	武	松	岡	遠	西	広	中	浅	龜	渡	黒	伊	
田	藤	原	野	城	村	瀬	院	井	谷	辺	田	藤	
文	多	太	建	寺			孝	三	敬	英		吉	
一	作	郎	二	宗				郎	三	二	徹	孝	
豊田	武藤		岡野	徳	泰	善	岡	津井	龜谷	渡邊	黒田	伊藤	